## (別添10-2)臨床工学技士養成の観点から学生が臨床実習において実施すべき行為

<実施必須>

分類	行為
鏡視下手術における視野確保	1 内視鏡手術システムの点検

<見学推奨>

八宏	27. 4
分類	行為
鏡視下手術における視野確保	1 術式及び使用する内視鏡手術システム等の指示書等の確認
	2 内視鏡手術システム及び治療材料等の準備
	3 内視鏡手術システムの組立て
	4 視野確保のための内視鏡用ビデオカメラの保持・操作
心・血管カテーテル治療	5 身体に電気的負荷を与えるための当該負荷装置の操作
	6 内視鏡手術システムの運転条件の設定及び変更
	7 内視鏡手術システムの操作に必要な監視機器を用いた患者観察等
	8 内視鏡手術システムの消毒及び後片付け
静脈路確保•関連行為	。 生命維持管理装置を使用して行う治療における当該装置や輸液ポンプ・シ
	・リンジポンプに接続するための静脈路の確保及び接続
	10 生命維持管理装置を使用して行う治療における輸液ポンプやシリンジポン
	「 プを用いる薬剤(手術室等で使用する薬剤に限る)の投与
	4. 生命維持管理装置を使用して行う治療における当該装置や輸液ポンプ・シ
	「「リンジポンプに接続された静脈路の抜針及び止血

<上記項目における修得目標>

<u> </u>	
業務領域	修得目標
鏡視下手術における視野確保	○ 鏡視下手術の適応となる疾患や術式について理解できる。
	て理解できる。
心・血管カテーテル治療	○ 心・血管カテーテル治療の適応となる疾患等について理解できる。 っ カテーテル関連機器の原理及び操作について理解できるとともに、保守点 検について指導者の下に実施できる。
	○ 清潔潔野において医師へ医療機器等を手渡す際に必要となる手技につい て理解できる。
静脈路確保•関連行為	○ 静脈路確保、薬液の注入及び抜針・止血の際に必要となる清潔操作及び手 技について理解できる。